

二本松市議会・市政会会報

第12号

2016年10月

発行者

市政会

〒964-8601二本松市金色403-1
責任者 熊田義春

副会長 安齋政保

主張

国会決議を守らない TPP協定批准に反対します！

■任期満了に伴い新常任委員会を決定

去る七月、二年間の任期満了に伴い、議長から新常任委員の指名がされました。会長菅野寿雄が市民産業から「総務」へ、副会長安齋政保が引き続き「建設水道」、幹事長熊田義春が文教福祉から「市民産業」の各常任委員会で活動することとなりました。

私たち市政会は、会派の理念である「市民が主人公の二本松市政進展」の前進のため今後も精力的に活動してまいります。

■九月定例会 平成二十七年度決算を認定

九月定例会は、六日には招集され、一般質問・委員会審査・決算特別委員会による決算審査を行い、二十八日に本会議を開き、全議案を可決・認定いたしました。会報第十一号では、「会派所屬議員の九月定例会における一般質問を中心に報告させていただきます。

第一子以降の保育料は完全無料化を!!

会長 菅野寿雄



九月定例会では、一、子育て支援策について。

二、安達ケ原ふるさと公園整備基本計画について。

三、原発事故による森林汚染復旧について。

四、有害獣焼却施設についての四項目について一般質問を行いました。

今回特に主張したいのは、子育て支援策の一つである第二子以降の保育料完全無料化です。私はこの課題について、これまで四回取り上げてきました。

その中で明らかになつたことは、認可外保育所での第二子以降は補助金止まりで無料化されていないこと、この制度は国の定めではないこと、完全無料化のためには、四百万円の財源確保で足りること等です。

待機児童が解消されるまでの間は、市内の第二子以降のお子さん全員の保育料無料化に今すぐ取り組むべきです。私は今後も実現に向けて取り組んでまいります。

総務常任委員会委員長
十五五一一〇八(FAX兼)

幹事長 熊田義春

九月定例会にあたり、二項目について一般質問を行いました。当局の答弁内容は以下のとおりです。

一、市道草刈りへの対応について

答弁 一本松市道路及び河川ボランティア支援事業という制度があり、ボランティア登録していただいた団体・個人に対し、草刈り機の刃・燃料・車手・ごみ袋等の物品支給・貸与をしている。

二、有害獣対策について

答弁 採獲処理費を含めた実施隊の活動全般への支援としては、県内各市町村と比較しても決して低い水準ではないと考えている。

三、農産物のブランド化について

答弁 国の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金を活用した農村振興アドバイザーワークによる専門家、オブザーバーとして農業普及所に参加をいただき、統一ブランド検討協議会を立ち上げ、各直売所が連携を図り協議を進めています。今後も市民が主人公の二本松市政進展に向け幅広く活動してまいります。

議会運営委員会副委員長
十五三一一〇五(FAX兼)

市民産業常任委員
会委員長
十五三一一〇五(FAX兼)

九月定例会、一般質問は、四項目について質問しました。その中で学校の汚染土移送については、今年度安達地区内の小・中学校及び幼稚園・保育所・学童保育所、計九ヶ所行い、移送の総数量は、一トントン詰めの耐候性大型土嚢袋で四七四三袋となりました。

その内一〇〇袋については環境省から委託を受けた業者により双葉町に設置された土壤保管場へ輸送が行われ、残る三七四三袋は大熊町、双葉町と協議中であることから明確な時期等は現段階では、示すことが出来ないと環境省から回答があつたとのことです。一日も早く移送完了して、次年度から一本松・岩代・東和地区の移送を進めるべきです。子ども達の健康・安心安全を一日も早く取り戻すことが大切です。

七月より委員会構成が行われ引き続き建設水道常任委員会に所属になりました。市民生活に直接かかわる事業が多くあります。現場主義で、市民生活の向上、住み良い環境整備に努力してまいり所存です。

多くの市民の声を大切に民意を反映出来る二本松市をめざし、人材育成とすべての人々が共生共栄出来る社会の為に多くの意見をお聞かせ下さい。

建設水道常任委員会副委員長
安達地方広域行政組合議会議員
十五二一一七〇四(FAX兼)

三月定例会において不採択とされた「 TPP協定を批准しないことを国に求める請願」が再度九月定例会に提出されました。所管委員会（市民産業常任委）では不採択となり、本会議において採択の可否について討論が行われました。

私たち市政会は、以下の三点を中心にして「採択賛成」の立場で討論を行いました。

一、「二本松市議会は国に対して「TPP協定の交渉において国会決議を守るべき」との意見書を送付してきたこと。

二、しかし協定の妥結内容では、米国・豪州に七万八千七もの「米」の輸入枠を与え、牛肉の関税は三八・五%から九%にまで削減したことは、明確な国会決議違反であること。

三、市内の農家が加入しているJAふくしま未来も広報誌（本年七月号）で明確に反対を主張していること。

討論の後、採択に入りましたが、賛成・反対同数となり、議長裁決により不採択となりました。

市内の水田農業や畜産業に大きな打撃を与えるTPP協定の国会批准は行うべきではありません。

私たち市政会は、このことを強く主張し、市民の皆さんに訴えます。



市政会活動報告

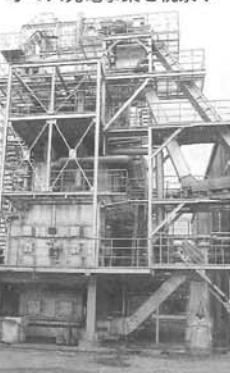
木質バイオマス発電施設を視察しました。

現在の科学力では処理できないウラン・プルトニウムに代わり、再生可能な自然エネルギーの利用が全国で取り組まれています。

私たち市政会は去る七月十三日・十四日にかけて木質バイオマス発電施設の稼働状況を視察してまいりました。

最初に山形県村山市の「やまがたグリーンパワー(株)」に出向き、現在の状況等をお聞きし、施設内を視察しました。この施設の特徴はガス化炉とガスエンジン発電機の組合せにより小規模施設でも一千kwの発電を行い、原料の木質チップは地場産業である果樹のせん定枝約二万tを利用していることです。写真①②

地場産業の林業、間伐材を活用する鶴岡木質バイオマス発電事業を視察↓



翌日は、同県鶴岡市の「鶴岡木質バイオマス発電事業」を視察しました。この発電所は、栃木県矢板市の「株トーセン」が運

営しているもので、村山市と同様に地場産業の林業、特に間伐材の有効利用を目的に運営されています。発電量は約三千kw、年間約4万tの間伐材・製材端材を使用しているとのことです。写真③④

両施設に共通しているのは、エネルギーの地産地消を促進すること、既存の地場産業(果樹・林業)と有機的に結合して地域全体の活性化に貢献していることでした。山林資源が豊富な一本松市においてこそ検討・実践すべき事業と感じました。



写真④

去る八月二十日福島グリーンパレスでシンポジウムが開催されました。私たち市政会は主催実行委員である川俣町議会菅野清一副議長からご案内をいただき、参加してきました。参加者は、およそ一五〇名程度で、各地方議会(東京都区議会も含む)からも議員の参加がありました。

講演された馬場有浪江町長は、「私はかつて原発推進論者だった。しかし、あれだけの事故を起こしながら事故原因の究明、検証がされていない」と話されました。

また採択された集会宣言では、国と東京電力の責任を厳しく問い合わせ、「原発を止めるため、原発を止めるため、原発を止めるため」と力を尽くすことを確認しました。

以下に宣言の結びを紹介します。

「私たちは、ふるさとを守り、子どもたちの未来を守るために、福島を忘れず、原発再稼働に反対し、原発に頼らない社会を自治体から、全国の地域からめざすことここに宣言します。」



「第四回 福島を忘れない! 全国シンポジウム」に参加しました。

東電原発事故に伴う

立木賠償請求の手続きはお済みですか?

会報第11号でお知らせした立木賠償請求ですが、福島県北森林組合に9月末時点での手続き状況をお聞きしたところ、申請件数は三千百件程度で、内組合員は二千七百件、組合員以外の方が、四百件弱ということでした。

森林組合としては、条件を満たす全員に申請してほしいとのことででした。

以下に、賠償請求出来る方の「条件」と「相談窓口」「準備書類」等聞き取り内容をお示しします。申請がまだの方はぜひご検討ください。

◎賠償請求が出来る人(条件)

本宮市以北の県北8市町村に山林を所有している方で、樹齢20年以下(森林簿で50年以下)の天然の広葉樹の山林をお持ちの方

◎相談窓口

福島県北森林組合 賠償支援ダイヤル:024-573-1118

同 安達事業所 TEL 22-0593

営業日:毎週月・水・金の3日間 住所:市内平石高田1-35-2

◎準備書類

※森林組合員の方へ平成22年以降の「固定資産課税明細書」

(市発行)のコピー2部

※森林組合員以外の方へ「固定資産課税明細書」以外にも準備いただく書類がありますので、森林組合相談窓口において下さい。

二本松市議会・市政会会報

第13号

2017年4月
発行者
市政会
〒964-8601二本松市金色403-1
責任者 熊田義春



「ゆるぎない決意」

副会長
安 齋 政 保

三月定例会一般質問は三項目について質しました。

答 世界大会基準に対応出来るスケートボード、ボルダリングの施設を通常型、体験型観光施設として整備する。

答 ②稼げる菊づくり創生事業について
LEDを活用して千輪咲きなどの特殊な技術を要する菊栽培を確立して、魅せる菊から稼げる菊として販売して行く。

答 ①安心・安全について
J R油王田踏切歩道設置について
歩道設置はできたが、より安全性向上にむけ県と協議をしていて、

答 ②安達駅周辺の防犯対策について
駅前の治安維持向上を図るため警察への駐在員の増員要望を検討する。

答 ③消防屯所新築について
消防車の出入口、シャッターをオーバースライダーにすべきについては、地元消防団等との協議により決定してまいりたい。

答 和紙伝承館について
和紙伝承館のある手漉き和紙の技術を、後世に伝承するため、地元に適任者がいれば登用して行きたい、等が示されました。

答 これからも市民の身近な問題、現場主義で取り組んで行きますので、皆様から多くの意見をお聞かせ下さい。

答 安達地方広域行政組合議会議員
建設水道常任委員会副委員長
TEL五二一七〇四(FAX兼)

市政会代表質問



会長
菅野寿雄

三月定例会、会派代表質問を行うに当たり、

私たち市政会は市政全般に関する重点課題として以下の三項目を選定し、会長菅野寿雄が代表して市長の考え方、市政の進捗状況を質しました。

一 市長公約の進捗状況について
(①人口減少対策の成果報告は②本松病院への産科医師確保状況と今後に向けた備えは)

二 平成二十九年度における農業振興施策について
(①水稻作業受託者への支援は②畜産振興施策は)

三 平成二十九年度重点事業について
(①U I Jターン支援の内容は②市民との協働による地域づくり推進事業の考え方は)



諸問題の解決に向かつて

幹事長
熊田義春

三月定例会での一般質問五件を載せさせて頂きます。

一 松くい虫防除事業について
答弁 被害による処理本数は、過去五年間で一千三百四十本。

二 市道整備について
答弁 市道舗装損傷箇所総数は、九百九十五箇所。

三 認定農業者育成事業について
答弁 今年度総人數は四百十六人で事業申込数は、過去五年間で二百四十七件。

四 待機児童の対応について
答弁 今年度の人数は八十五名。

五 原発事故被害からの復旧対策について
答弁 可燃性廃棄物減容化事業の進捗状況は、用地内の地質構造や地下水などの事前調査を実施したところ、有害廃棄物焼却施設については、新技術として開発された「微生物の働きによりイノシシを分解させる処理装置」の情報収集を進めている。

料化」については、新年度予算に必要額が計上されました。ご報告申し上げます。

● 総務常任委員会委員長
Tel五五二三〇八一(FAX兼)

所存です。私は、今後も市民の付託、要望に答えられる議会活動を引き続き頑張っていく

● 議会運営委員会副委員長
Tel五二一七〇五一(FAX兼)

東電原発事故に伴う

立木賠償請求の手続きはお済みですか?

会報第12号でお知らせした立木賠償請求ですが、福島県北森林組合にお聞きしたところ、3月17日時点で、二本松市内3,700名の組合員のうち927名(約1/4)しか申請されていないとのことでした。

森林組合では、森林簿に基づき、賠償請求が出来る組合員の方には順次地区別に「証明書」を発送することにした。とのことですし、組合員以外の方の相談にも応じているとのことでした。

◎賠償請求が出来る人(条件)

本宮市以北の県北8市町村に山林を所有している方で、樹齢20年以下(森林簿で50年以下)の天然の広葉樹の山林をお持ちの方

◎相談窓口

福島県北森林組合 賠償支援ダイヤル:024-573-1118

同 安達事業所 TEL 22-0593

営業日:毎週月・水・金の3日間 住所:市内平石高田1-35-2

◎準備書類

※森林組合員の方へ平成22年以降の「固定資産課税明細書」(市発行)のコピー2部

※森林組合員以外の方へ「固定資産課税明細書」以外にも準備いただく書類がありますので、森林組合相談窓口において下さい。

市政会活動報告



耕作放棄地対策の勉強会を行いました。

耕作放棄地が年々増加しています、二本松市における現状と対策について市役所担当部課長の方々にお聞きしました。

今年一月二十五日市議会常任委員会室をお借りして当局の説明を受けました。その中で、直近の農林業センサスでは、市全体の農地面積約一万haのうち、三千ha以上が耕作放棄地となっていること、更にこの面積は県内市町村の中でも最多であることが示されました。このような中、市は「耕作放棄地再生事業」を市単独補助・国県の緊急対策交付金の各事業で取り組んでおり、平成二十三年度から本年度までの六年間で約二十五haの農地再生を実現したとのことです。

また二本松市地域農業再生協議会（会長：二本松市長）では国県事業を活用して「ワイン用ブドウの実証栽培」に取り組んでいるとのことです。

平成三十年度にはワインの試験醸造が計画されており、成果が期待されます。



相馬方部有害鳥獣焼却場を視察しました。

昨年十月二十六日に実施された視察に会派全員が参加し、焼却施設の概要・焼却システム・焼却後の残さ（灰）処理等について、現場の状況を確認し、説明を受けました。

相馬方部衛生組合が運営するこの焼却施設は、二本松市と同様に捕獲頭数の増加による埋設処理の限界に直面していた衛生組合が平成二十七年四月に施設整備を決定し、翌年二月に完成、四月から稼働しています。（一日に二百四十kgの焼却、年間六百頭を処理予定）。

整備工事費は約一億六千万円、国からの交付金や復興特別交付税等国の支援により自己負担は一割程度だったとのことです。

二本松市の十一月定例会では、「焼却施設の設置検討を安達広域行政組合において行う」旨答弁があり、更に三月定例会では「焼却施設の検討に加え、微生物によりイノシシを分解させる処理装置の情報収集を進める」旨、当会派の熊田義春議員の一般質問への答弁がありました。

イノシシの埋設場所確保が限界を迎える現状を打開するため、処理施設の早期設置は喫緊の課題です。

相馬方部衛生組合が運営するこの焼却施設は、昨年十月二十六日に実施された視察に会派全員が参加し、焼却施設の概要・焼却システム・焼却後の残さ（灰）処理等について、現場の状況を確認し、説明を受けました。

相馬方部衛生組合が運営するこの焼却施設は、二本松市と同様に捕獲頭数の増加による埋設処理の限界に直面していた衛生組合が平成二十七年四月に施設整備を決定し、翌年二月に完成、四月から稼働しています。（一日に二百四十kgの焼却、年間六百頭を処理予定）。

整備工事費は約一億六千万円、国からの交付金や復興特別交付税等国の支援により自己負担は一割程度だったとのことです。

二本松市の十一月定例会では、「焼却施設の設置検討を安達広域行政組合において行う」旨答弁があり、更に三月定例会では「焼却施設の検討に加え、微生物によりイノシシを分解させる処理装置の情報収集を進める」旨、当会派の熊田義春議員の一般質問への答弁がありました。

相馬方部衛生組合が運営するこの焼却施設は、昨年十月二十六日に実施された視察に会派全員が参加し、焼却施設の概要・焼却システム・焼却後の残さ（灰）処理等について、現場の状況を確認し、説明を受けました。

相馬方部衛生組合が運営するこの焼却施設は、昨年十月二十六日に実施された視察に会派全員が参加し、焼却施設の概要・焼却システム・焼却後の残さ（灰）処理等について、現場の状況を確認し、説明を受けました。



有害獣処理施設の早期設置が必要です！

相馬方部有害鳥獣焼却場を視察しました。

主張

三月定例会では、請願一件、議員提出議案一件が提出され、それぞれ賛成・反対討論の後、採決が行われました。

会報において、私たち市政会の意見をお伝えします。

請願に賛成!! 「農業者戸別所得補償制度」は復活すべき

提出された請願の内容は、平成二十五年までは一万五千円／10ha、平成二十六年度からは七千五百円／10haへと引き下げられながらも継続されていた国の交付金制度が平成二十九年度限りで廃止されようとしていることから、平成二十五年度の水準で制度を復活させるよう国に対して意見書を提出してほしい。というものです。

本会議では、賛成十二名、反対十二名、可否同数となり、議長採決により、不採択となりました。

私たちは、この制度が稲作農家の経営を支える岩盤の役割を果たしてきたこと、二本松市の稲作農家を守るため採択することこそ議会の責務であること、今後のコメ販売環境は業務用需要が拡大し、その価格は一万二千円／60kg程度しか見込めない情勢にあることを訴え賛成しました。

今後も「賛成」の立場を貫いてまいります。

■議員提出議案に反対!! 議員定数は現状維持が望ましい

提出された議案の内容は、二本松市議会の議員定数を現行の二十六人から四人減らして二十一人にし、来年実施される一般選挙から適用しようとするものです。

本会議では、賛成六名、反対十八名、賛成少数で否決されました。

私たちは、議員報酬と政務活動費の充実は市民の皆さんへの理解を得られるものではないと思うこと、原発事故からの復興はまだ道半ばであり、このような状況下では市民の声を代弁する議員の数を減らすべきではないこと、定数の削減は市議会の弱体化につながりかねないこと等の理由から反対しました。

幅広く皆様の声を頂戴し、市政へ反映させていくことは、議員としての重要な役割の一つであると思います。